

2026年度 大学等における持続可能な 地域づくりの担い手育成検討会

JICAの環境管理・気候変動対策 ー JICAクリーン・シティ・ イニシアティブ (JCCI) ー

2026年7月28日

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

地球環境部 次長 兼

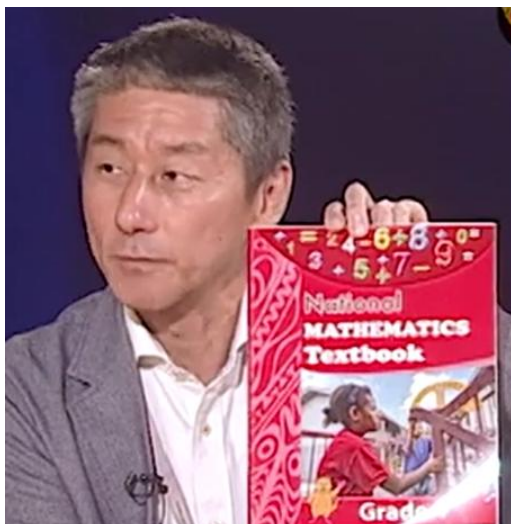
環境管理・気候変動対策グループ長

松岡 秀明



目次

1. ODAとJICAのミッション
2. 環境管理分野
3. 気候変動対策
4. 国際協力への参加の仕方



PNGでの事業にご関心のある方は以下動画リンクをクリック（英語）！

[パプアニューギニアにおけるJICAボランティアプログラム – YouTube](#)

[Infocus Episode 6- JICA in PNG](#)

プロフィール

松岡 秀明

開発コンサルタント、JPOでユニセフ・スリランカを経て
2006年にJICA入構

2006年	アフリカ部
2008年	スーダン事務所
2010年	地球環境部 環境管理グループ（1回目）
2014年	横浜センター
2017年	トルコ事務所
2021年	地球環境部 環境管理グループ（2回目）
2023年	中東・欧州部
2023年9月	パプアニューギニア（PNG）事務所
2026年5月	地球環境部 環境管理・気候変動対策G（3回目）

環境管理分野で修士号取得

目次

1. ODAとJICAのミッション
2. 環境管理分野
3. 気候変動対策
4. 国際協力への参加の仕方

ODAとJICAのミッション

○ 開発協力大綱

- 2023年6月に改訂版が閣議決定。
- 目的：「**開発途上国の開発課題や人類共通の地球規模課題の解決に共に対処**し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の下、平和で安定し、**繁栄した国際社会の形成**に一層積極的に貢献すること」、「我が国と国民の平和と安全を確保し、経済成長を通じて更なる繁栄を実現するといった**我が国の国益の実現に貢献すること**」

ODAとJICAのミッション

○ JICAのミッション

- ・ **ミッション**：JICAは、開発協力大綱の下、**人間の安全保障と質の高い成長**を実現します。
- ・ **ビジョン**：**信頼で世界をつなぐ**
- ・ **アクション**：（１）使命感、（２）現場、（３）大局観、（４）共創、（５）革新

目次

1. ODAとJICAのミッション
- 2. 環境管理分野**
3. 気候変動対策
4. 国際協力への参加の仕方

環境の汚染を防ぎ、 健康に暮らせる きれいな街へ

廃棄物や、水・大気の汚染、
健康被害を引き起こす環境の問題に取り組み、
きれいな街をつくれます。

多くの途上国で、環境対策なしに工業化・都市化が進み、
水・大気・土壌の汚染が深刻化し人々の健康が損なわれています。
廃棄物（ごみ）の管理や水・大気の汚染防止など、「きれいな街」の実現に協力し、
2030年までに50カ国、5億人の住民への裨益を目指します。

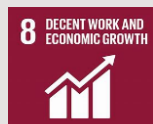


2030年までに**50カ国・5億人**の住民に裨益する 「きれいな街」の実現！

途上国における「人間の安全保障」と「質の高い成長」への貢献

- ◆ 開発に伴う環境汚染等の脅威に対処し、一般住民や社会的弱者の健康で安全な生活環境を確保、環境と調和した持続可能な発展を実現
- ◆ ウイズ／ポストコロナの衛生的な都市環境の維持・整備を通じ、総合的な感染リスクを削減

To SDGs



地球環境問題解決とSDGsへの貢献

- ◆ G20大阪サミット（2019）で合意された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」（2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな海洋汚染ゼロ）の実現に向け、日本政府の「MARINEイニシアティブ」（途上国の廃棄物管理への支援表明）を具体化
- ◆ 気候変動対策（適切な廃棄物処理によるメタン発生抑制等）、生物多様性（河川・海洋の環境保全等）にも貢献
- ◆ 多くのSDGs（⑥水・衛生、⑪持続可能な都市、⑬気候変動、⑭海洋資源等）に関連

共通する取り組みのベース

施設や法制度の整備、社会の意識向上までを担う人材を育成

途上国において、廃棄物を適切に処理し、水・大気の汚染を防いで人々が安全に暮らせる「きれいな街」を実現するためには、多くの課題があります。ごみ処理施設や污水处理施設などの整備、それに伴う技術支援や財政基盤の確保。さらに、汚染の原因を科学的に把握したうえで政策や法制度を整え、遂行する行政組織に加えて、事業者のコンプライアンスや市民の環境に対する意識も重要です。それぞれの側面において、カギとなるのが専門知識をもつ人材。また健康や環境に対する社会の意識を高め、市民の行動を変革するためにはリーダーシップを発揮できる人材が求められます。JICAは最大の成果を上げるべく、人材育成に重点を置いて支援しています。

途上国に見られる課題

技術・施設

施設が整備されていない
維持管理の技術と予算が不足

財政

経営・財政管理能力が不十分
資金計画・確保が不十分
汚染対策の予算が不足

組織体制

政策策定能力や調整能力が不十分
法制度の執行や行政実務を行う体制が整っていない

法制度

法制度や、その適用にあたっての
施行細則・指針・基準などの
策定能力が不十分

社会の意識

市民の協力・参加が不十分
事業者が違法操業を行うなど、
コンプライアンスが不十分

人材

専門知識や経験が不足している

廃棄物管理改善のステップ（1→3段階）

第一段階

公衆衛生の改善

- ✓ 廃棄物管理フローの把握
- ✓ 廃棄物管理改善の基本方針、マスタープラン策定
- ✓ 収集・運搬、最終処分場の改善
- ✓ 【廃棄物管理サービスの向上】

第二段階

環境負荷の低減・汚染防止

- ✓ 衛生埋立処分場の管理
- ✓ 廃棄物減量化計画の策定
- ✓ 中間処理施設の導入（ソーティングセンター、コンポスト等）、静脈産業の育成
- ✓ 住民啓発・民間連携促進

第三段階

3Rを通じた循環型社会の構築

- ✓ 国レベルの法規制の策定・導入（拡大生産者責任(EPR)制度、個別リサイクル法等）
- ✓ 中間処理の強化（リサイクル、資源循環、焼却発電等）
- ✓ 民間資金の動員（PPP）、本邦技術の導入

環境質の管理改善のステップ（1→3段階）

第一段階

現状把握、問題構造の分析、環境情報の公開

- 汚染把握のための体制の構築
- 分析能力の強化
- 汚染物質測定・分析資機材の設置・運転
- 環境モニタリングや影響評価の結果の情報公開 等

第二段階

汚染対策の検討と実施

- 関連法制度の整備
- 環境基準・排出基準の設定
- 環境汚染対策施設の整備・運転
- 地方自治体や産業界との対話や対策の促進
- 経済的インセンティブ導入の検討・実施等

第三段階

汚染対策の実効性強化、環境汚染の事前予防、社会全体のグリーン化

- 汚染対策の実効性の更なる強化
- 関係行政機関間の定期的な情報共有メカニズムの設置
- より高度な測定技術や施策の導入が必要な汚染物質の対策実施
- 企業、市民等が環境対策投資を行いやすい制度・環境の整備 等

日本の経験・教訓・技術の活用

日本の経験・強み

- ・ 公害・ごみ問題への対処経験
- ・ 日本の自治体のノウハウ・経験
- ・ 日本の民間企業の有する技術・サービス

途上国のニーズ

- ・ 発展段階や個別課題に応じた対応
- ・ 後発者の利益の追求（Leap Frog型開発パスの選択、革新技术やDX技術の採用）



重点取組

1. 廃棄物管理事業体の実施能力強化
2. 汚水処理施設整備・運営能力強化
3. 水・大気環境規制、汚染対策事業計画・実施能力強化
4. 3R促進等を通じたプラスチック削減、循環型社会の実現

（→ 人材の育成、組織・体制の整備、施設整備・技術移転、政策・財政支援、住民啓発・環境教育等を総合的に推進）

➤ 我が国の先進技術・環境配慮型インフラ等を活用（インフラ輸出への貢献）



ごみ収集運搬車両



ごみ焼却発電



下水処理システム

戦略的取組: パートナーとの協働

- **日本政府（関係省庁）**

環境省、国土交通省、経済産業省等

- **国連機関・国際開発金融機関・他ドナー**

UN-Habitat、UNEP、世界銀行、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行、BMGF等

- **既存のプラットフォーム等（※はJICA主導）**

- ・ 全世界：環境インフラ海外展開プラットフォーム、Waste Wise Cities Campaign、Alliance to End Plastic Waste (AEPW)、C40等
- ・ アジア：3R推進フォーラム、アジア水環境パートナーシップ、アジア污水管理パートナーシップ
- ・ 大洋州：廃棄物管理改善支援プロジェクト（J-PRISM）、SPREP
- ・ アフリカ：アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）

成長戦略2022、G7付属文書にJCCIが明記。

プラスチック条約交渉政府文書で廃棄物クラスター戦略を引用

**⇒情報共有、知見・資源の相互活用
広域展開等によるスケールアップ**

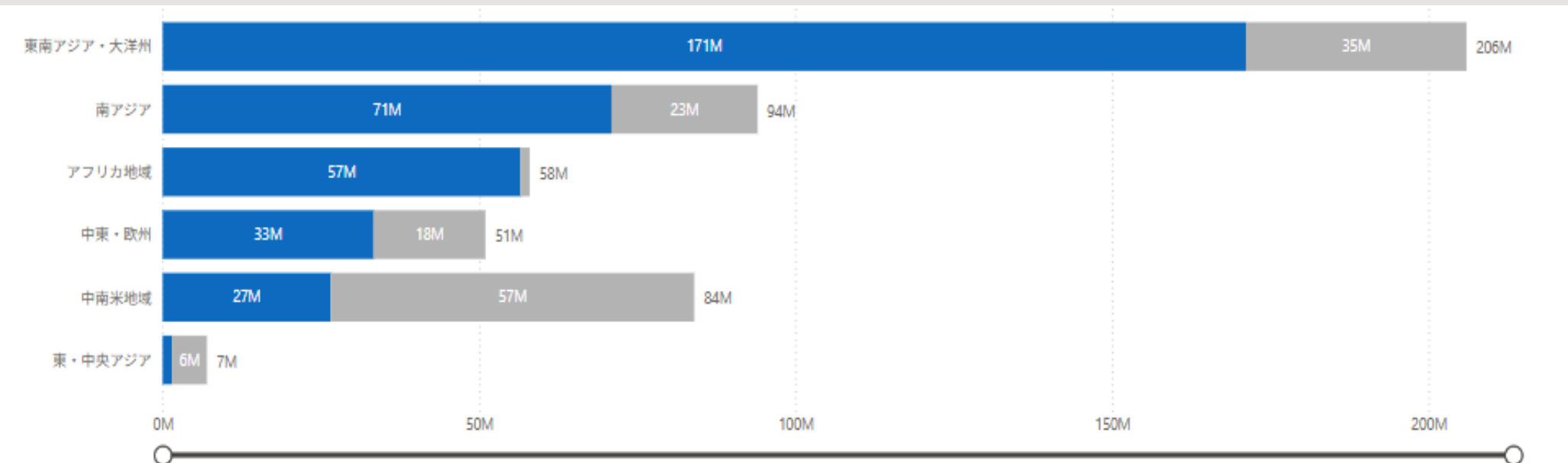


67か国で110件の事業を実施

(実施中及び終了済の技術協力プロジェクト、有償・無償資金協力)

廃棄物 52
環境室 58

50か国裨益の目標を達成！



実施中・終了済プロジェクト(地域・クラスター・スキーム別)

(2026年3月時点)

	東南アジア	東・中央 アジア	南アジア	大洋州	北中南米	アフリカ	中東	欧州	合計
協力対象国	9	3	6	9	14	14	7	5	67
技術協力 廃棄物	9	0	5	2	3	8	4	3	34
大気/水	15	3	4	1	1	0	1	3	28
無償 廃棄物	0	0	1	2	1	4	3	3	14
大気/水	3	0	2	0	0	0	2	0	7
有償 廃棄物	0	0	1	0	3	0	0	0	4
大気/水	11	0	4	0	2	1	3	2	23
合計	38	3	17	5	10	13	13	11	110

- JCCIローンチ後4年が過ぎ、国際セミナー（第5回）を初めて対面参加を重視しつつオンライン併用開催
- 「循環経済とレジリエントな都市づくりに向けた共創と革新」をテーマに、4か国政府、2自治体、3学術研究機関、4企業、3NGOから23名が登壇。政府・自治体関係者、研究者、事業者など736名（うち海外は324名、105か国）が参加登録、159名（29か国）がオンライン参加、121名（31か国）が会場参加。関係者間でのネットワーク強化を行った。



https://www.jica.go.jp/activities/issues/env_manage/jcci/1575876_2083.html

2025年度の主要な成果

- 代表指標の「環境汚染の低減・防止による生活環境の持続可能な改善（「きれいな街」の実現）の恩恵を受ける住民の数」は、目標5億人に対し3.6億人を達成。
- 2025年度環境管理行政官の育成数：2,231人（目標値の112%）を達成。
- JCCIのもと、2025年度実施中事業は有償21件、無償12件、技協63件、草の根12件、民連27件（うち海投4件）、協力隊（きれいな街推進隊）98名。

(事例) 循環経済・社会に向けての取組

循環社会構築に向けての取組

事例： バングラデシュ「クリーン・ダッカ・プロジェクト」

20年以上にわたる技術協力や無償資金協力により廃棄物収集率の大幅改善！

個別専門家派遣, 2000年

44% (2004年) → 85% (2021年)

開発調査「ダッカ市廃棄物管理計画調査」, 2003年-2006年

- 第1フェーズ：ダッカ市における家庭ごみに関する調査による現状把握
- 第2フェーズ：マスタープランの作成(Clean Dhaka Master Plan (M/P))
- 第3フェーズ：マスタープランにおける4つの優先プログラムの実施の準備
(参加型廃棄物管理、収集運搬強化、最終処分場改善、行政改善)

Clean Dhaka M/P実現化支援, 2007年~2013年

2007年-2013年
技術協力プロジェクト(phase1)

マネジメント/収集・運搬/
最終処分場管理能力強化

2009年-2010年

環境プログラム無償

低CO2排出型廃棄物収集車両及び車輛
メンテナンス施設供与

2006年-

草の根無償

医療廃棄物
管理改善(小型
焼却炉供与)

2005年-2010年

債務削減相当資金

最終処分場の拡張・新設

2006年-2016年

青年海外協力隊派遣

環境教育(住民・学校)など

廃棄物管理レベルアップ支援, 2015年~2022年

2015年-2018年

無償資金協力プロジェクト

コンパクター主体とした廃棄物収集車輛供与

2017年-2022年

開発調査型技術協力プロジェクト(Phase2)

M/P改訂・プランニング能力強化

ダッカ市での経験をチョットグラム市
など他都市への展開を目指す

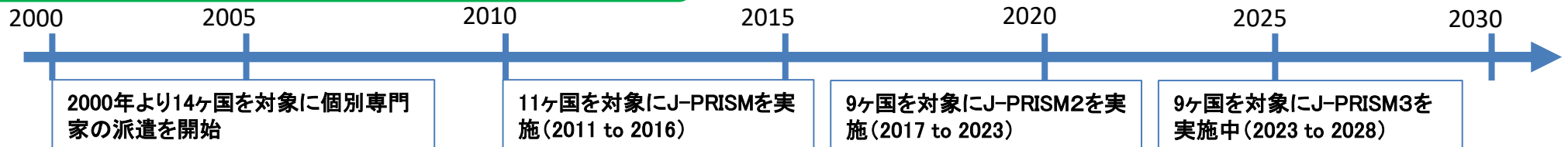
フェーズ3 “ごみ減量化及び持続可能な社会構築支援プロジェクト” (2025~2029)



循環社会構築に向けての取組

事例：大洋州におけるリサイクル促進

20年以上にわたり大洋州地域で廃棄物管理に関する協力を継続。現在は技術協力プロジェクト(J-PRISM)を9ヶ国*1を対象に行い、ごみの収集・運搬、最終処分場の改善、さらには循環型社会につながる、**3R+Return*2**の構築を目指している。



太平洋地域 廃棄物管理改善支援プロジェクト

(Promotion of Regional Initiative on Solid Waste Management in Pacific Island Countries: J-PRISM)

事例：マーシャル諸島での容器デポジット制度



*1) パラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、フィジー、サモア、トンガ、PNG、ソロモン諸島、バヌアツ

*2) 3R+リターン: これまでの3R (Reduce, Reuse, Recycle) に、国外へ有価物を出すReturnを加えたコンセプト。



循環社会構築に向けての取組

事例: マレーシアにおける廃棄物管理政策の変遷とJICA協力

マレーシアの発展とともに変化するJICAの協力

赤枠はJICAの協力

1970年代 オープンダンピング



準好気性埋め立て(福岡方式)
を紹介(1980年代)

廃棄物管理に関わる指針を策定(1987)

廃棄物法制定(1989)

埋め立て処分場ガイドライン(2004)

固形廃棄物管理国家戦略(2005)



E-waste管理制度構築支援プロジェクト
(2015～2018)

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、PC及び携帯電話処理のためのガイドライン策定及び家庭系E-waste管理規制法案の施行に向けたアクション・ロードマップを作成。

E-waste管理システム実施プロジェクト(2021～2025)

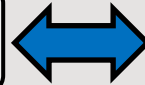
アクション・ロードマップを基に、E-waste管理制度の強化に向けた技術的支援を実施。

循環社会構築に向けての取組

事例： ベトナム、ホーチミン市における循環経済に向けてのエコ工業団地(IP)体制構築支援

ホーチミン市 環境に配慮したモデル工業団地促進プロジェクト（2023.12-2027.12）

バリアブントウ省関係機関(工業団地委員会等)
計画投資局、商工局、天然資源環境局、建設局 etc.



JICA専門家チーム

バリアブントウ省において環境に配慮した工業団地(IP)の制度構築



フーミー3工業団地

- 関連法制度の整理、改善
- 使用原材料の管理、スマートメーターを用いて水・エネルギー管理
- 温暖化ガスを含むエミッションガス管理
- 排水の再利用促進
- 関連データのデータベース化、情報公開及び共有

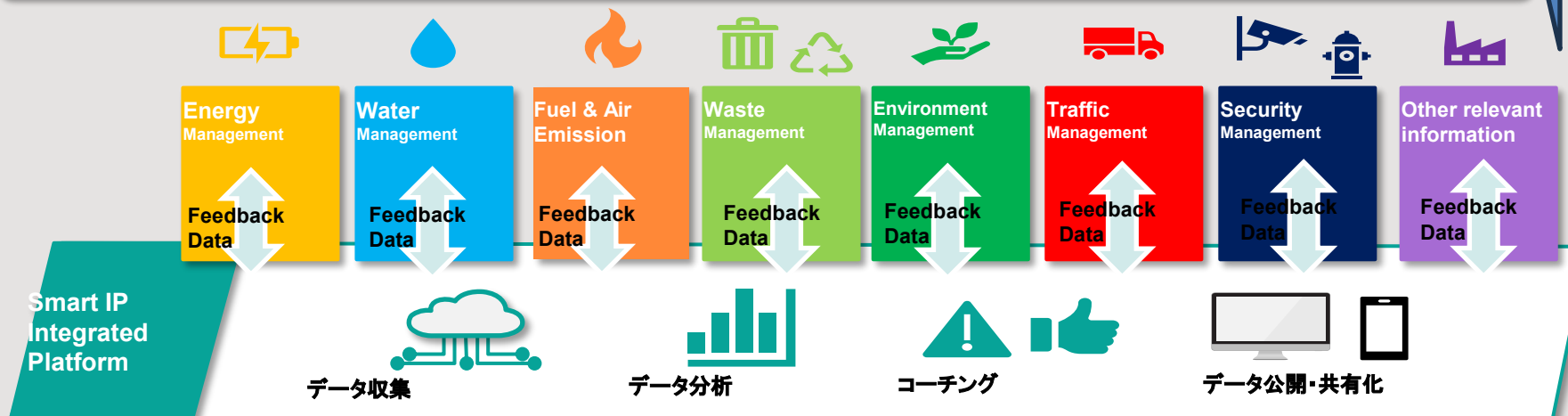
経験共有

北九州市
エコタウン

① 産業振興
地域の産業をベースに環境産業の振興、産業間の連携による循環型工業団地の形成

② 環境保全
市、地域住民、地域産業が連携し、環境調和型の街づくり

IPにおけるエネルギー、リソース、排出物(大気、水、固形廃棄物)のデータ管理によるCO2削減への体制強化



循環社会構築に向けての取組

事例：民間企業との連携・プラスチックごみ対策

フィリピン、セブ市での廃プラ燃料化事業

セブ市と横浜市が2012年に「持続可能な都市の発展に向けた技術協力に関する覚書」を締結。その後、横浜市企業の「株式会社グリーン」がJICAの普及・実証事業等(2014～2015)で、セブ市にて中間処理施設を設置し、廃プラスチックからフラフ燃料を製造。同じくセブ市にある**世界第2位のセメント生産量を持つCEMEX社とフラフ燃料供給契約を締結**するなど、事業は順調。



DX技術を用いた散乱ごみの可視化

「株式会社ピリカ(東京都)」の協力で2023～2024にかけてニーズ調査を実施。同社が開発したAI画像解析を用いた廃棄物管理モニタリング・評価システムでベトナム都市部におけるごみ(プラスチック含む)の散乱状況をマッピングし、ごみ収集の効率化や、政策提言に役立てる。



2025年度、JICAは資源循環分野において、民間企業と連携したニーズ調査等を10件採択。

事例：タイでの使用済み自動車適正管理

使用済み自動車 (ELV) の適正管理に向けた包括的制度構築プロジェクト
(2024～2028)

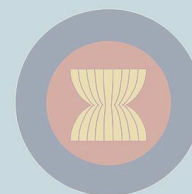
ELV管理制度の草案作成、ELV情報の追跡メカニズムの設計、回収・引取ガイドラインの策定支援など、制度設計から現場運用までの協力と、パイロット活動を実施。



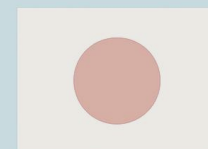
事例：ASEANでの調査研究

循環経済(サーキュラーエコノミー)の推進に向けた協力事業の基礎研究
(2026年度実施予定)

ASEAN 地域の循環経済(制度・取組・技術等)を踏まえた上で、日本が有する知見・技術の途上国への展開が可能な廃棄物種別(品目/素材)を特定し、その展開方法について調査を行う。



ASEAN JAPAN



期待される成果:

- ・ 環境管理セクターにおける循環経済事業戦略(案)
- ・ 循環経済への移行に向けた課題の整理とJICA協力のあり方

循環社会構築に向けての取組

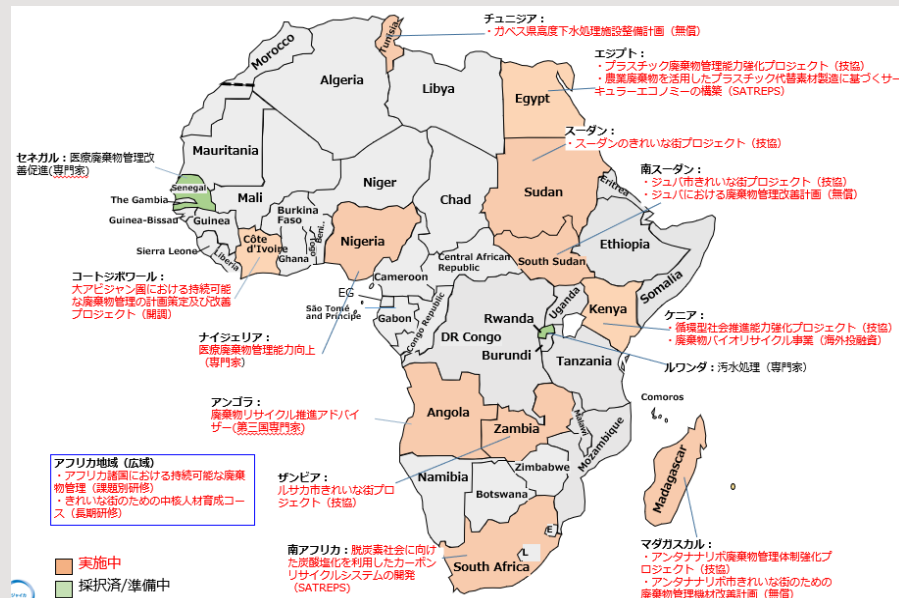
事例： アフリカにおける取組

アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)

第6回アフリカ開発会議(TICAD6、2016年)のフォローアップとして、環境省、横浜市、JICA、UNEP、UN-HABITATが共同で提案。2017年にモザンビーク・マプト市で設立。アフリカ47ヶ国、239都市(2026年4月)で廃棄物管理改善を目指す。

OECCもTICAD9のACCP会合で運営に参加。

JICAも11ヶ国で15件のプロジェクト・専門家とアフリカ地域向け研修事業を実施中。



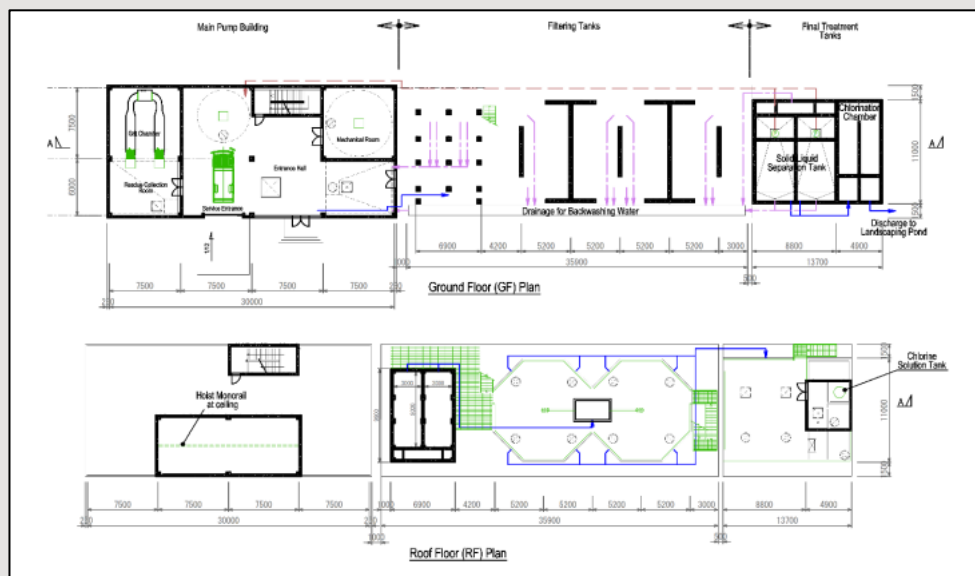
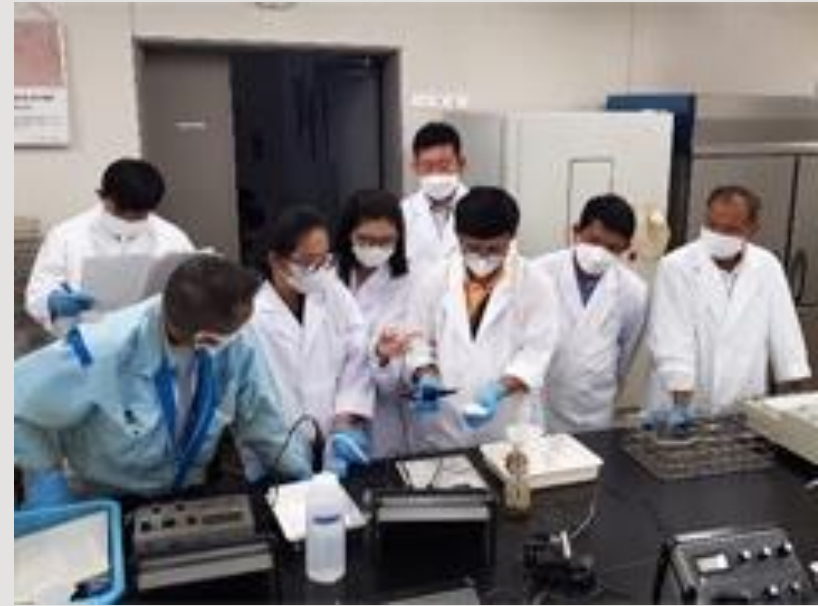
ケニア 循環型社会促進に向けた廃棄物管理能力強化プロジェクト(2024~2029)

ケニアでは、2024年に拡大生産者責任(EPR)法が施行され、循環型社会形成に向けた取組が加速。本事業はケニア政府の政策実施能力の強化と、廃棄物収集や最終処分場の改善等、郡政府の廃棄物管理能力強化を行い、都市部における資源回収システムの構築と、ケニアにおける資源循環の促進を目指す。



(事例)その他

カンボジア・プノンペン都の下水道に対し、マスタープラン策定、下水処理場整備（無償資金協力）を経て、**北九州市専門家と連携しつつ**、「プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクト（フェーズ2）」（実施：日水コン）を実施中。





- ウクライナでは、がれきの適切な処理が、復興と市民の健康の両面で喫緊の課題。キーウ州および地方5都市（ヘルソン市、ハルキウ市、ドニプロ市、ミコライウ市、スーミ市）を対象に、破砕機、ブルドーザー、ホイールローダー、ダンプトラック、ふるい機など、がれき処理に必要な機材の整備を無償資金協力を通じ支援。
- キーウ州において、ウクライナで初となるがれき処理仮置き場の設置・運営支援を行い、安全かつ効率的な処理体制の構築を支援（実施：日本工営）。アスベストの製造・流通が全面禁止されたのが2023年であり、住宅等の倒壊により発生するアスベスト含有がれきへの対応も整備途上であることから、現場作業用の防護具の供与に加え、分別マニュアルの提供、視認方法や飛散防止に関する技術指導を実施中。



》JICA海外協力隊

きれいな街推進隊

全世界で98名派遣(2026年3月現在)

現在派遣中のJICA海外協力隊1478名(2026年5月)

JICA海外協力隊で派遣されている隊員が、「きれいな街づくり」に貢献することを目的としたゆるやかなネットワーク。



(写真)パプアニューギニアの事例



きれいな街推進隊との連携

～環境人材の宝庫？～



派遣前

- 派遣前研修（JICAの協力、各地域の廃棄物管理状況を共有、現地専門家、プロジェクト情報の提供）

派遣中

ニュースレター、WEB、研修教材等ナレッジの共有
技術協力プロジェクト、本部との連携、対話
国際会合（ACCP,JCCI)などの情報共有
JICA研修参加者や帰国研修員とのマッチングによる現地ネットワーク構築支援

現地専門家、
コンサルタント
の皆様との
交流推進

派遣後

- 課題部等環境管理分野の国際協力キャリアの紹介

コンサルタント
業界就職、
日本での活躍
の事例も



専門的な情報、
ネットワークの提
供

Win-Win

現地に根差した
活動の情報



目次

1. ODAとJICAのミッション
2. 環境管理分野
- 3. 気候変動対策**
4. 国際協力への参加の仕方

途上国とともに、 気候変動の脅威に 立ち向かう

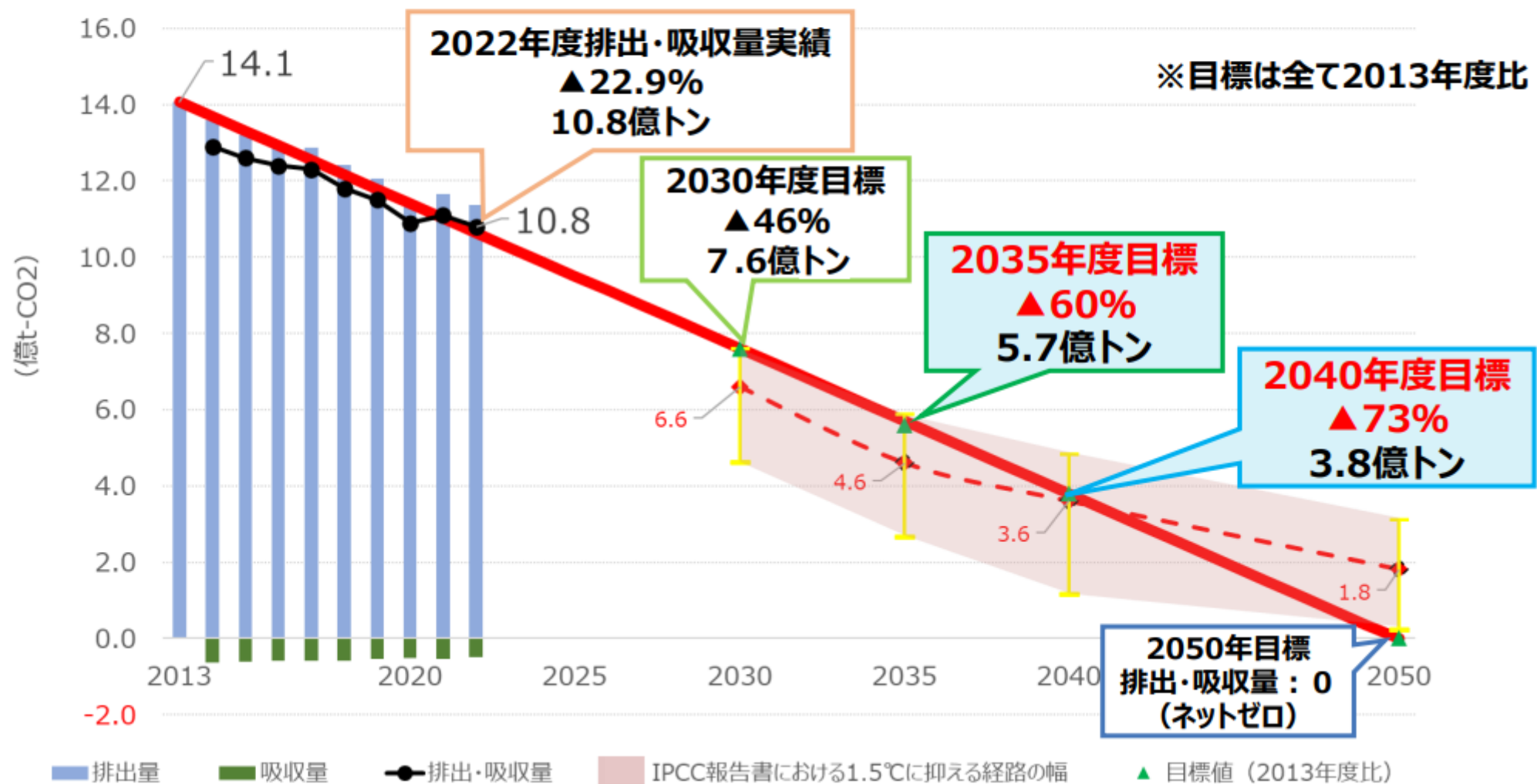
早急な取り組みが必要とされる気候変動に
対応するため、途上国の対策能力向上に協力し、
持続可能な社会を目指します。

経済・社会に甚大な負の影響を与える気候変動を食い止めるためには、
世界全体で温室効果ガスの排出量を大幅に削減しなくてはなりません。
開発と気候変動対策とを同時に進めるという難しい立場に置かれた途上国に協力し、
地球規模の課題の解決に貢献します。



日本政府の地球温暖化対策計画(2025年2月閣議決定)

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



途上国政府の**気候変動対策策定能力の向上**と各開発課題と気候変動気候変動対策の推進を両立コベネフィット型の対策の推進能力を向上させ、持続的かつ強靱な社会の構築と国連気候変動枠組条約を始めとする国際開発目標の達成に貢献する。

JICA協力方針

① パリ協定の実施促進

開発途上国における気候変動対策の各種計画及び報告書等の策定／更新及び実施に係る支援国数の増加

例1: 途上国の気候変動政策・制度改善

例2: 気候変動対策にかかる研修、人材育成

② コベネフィット型気候変動対策

各開発課題の解決と気候変動対策の同時達成を図る協力の拡充

例1: エネルギー、都市開発・インフラ投資（緩和策）

例2: 森林・自然生態系の保全管理強化

例3: 気候リスクの評価と対策の強化（適応策）

協力方針 1

パリ協定の実施促進

途上国では、経済成長と人口増加により温室効果ガス排出量が増加傾向にあります。パリ協定に規定された排出量削減や適応能力の強化を、自国だけで行うには資金や能力が十分ではありません。そこで、各種計画の策定や実施、モニタリングなどに必要な技術の向上や、気候変動問題に取り組む組織の対応能力の強化に協力することで、途上国の気候変動対策を促進します。

また、カーボンニュートラルに向けて、各国における気候変動対策に関連した組織・人材・目標を考慮したうえで、温室効果ガスの排出状況に応じた協力を行います。

1 計画の策定／実施支援

途上国の気候変動担当部局が行う気候変動対策の計画や長期戦略などの策定、実施、モニタリングに必要な能力強化を、技術協力を通じて支援し、日本の知見・経験を生かして脱炭素社会への移行と気候変動に強靱な社会づくりを推進します。

2 温室効果ガス インベントリ／透明性の枠組みを強化

年間の温室効果ガス排出・吸収量をまとめたインベントリ（一覧表）や、国別削減目標の進捗状況などを記載した隔年透明性報告書を継続して提出できるよう、途上国の能力を強化します。日本政府の取り組みと相互補完関係を発揮するよう、関係機関と連携を取りながら進めていきます。

3 気候資金の導入・活用

気候変動対策に資する政策の実現を促進するプログラム・ローンや「緑の気候基金」などを活用して、途上国政府の取り組みを進行させ、政策面で気候変動対策の主流化を推し進めます。実施に際しては、対策の枠組みを体系化し、資金協力と技術協力をうまく組み合わせ、事業効果の最大化を図ります。

① 「パリ協定の実施促進」

パリ協定で規定された目標達成のため、開発途上国の政策・制度の整備、実施能力向上を協力。

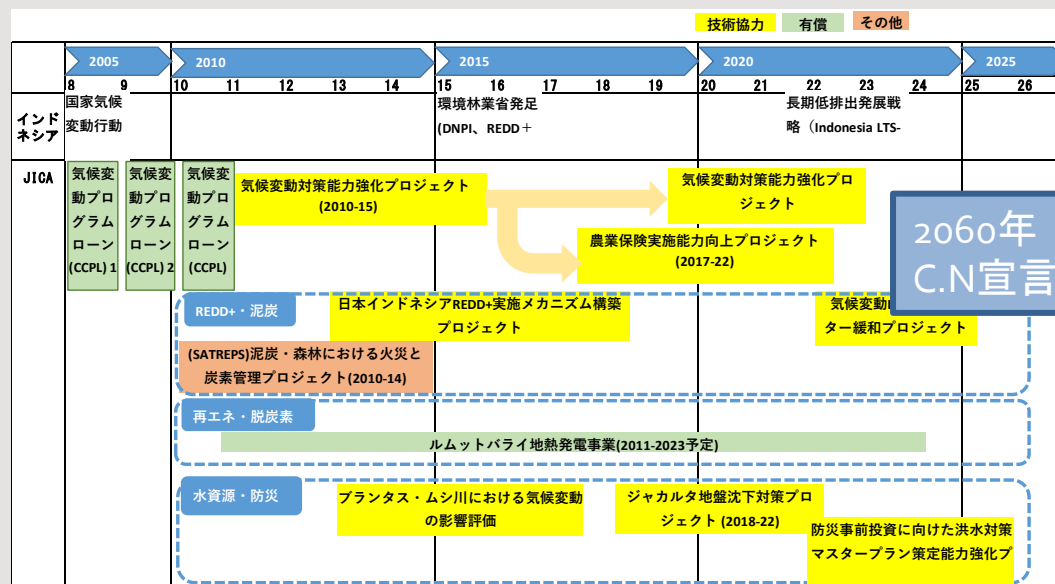
インドネシアの国家気候変動対策計画策定・実施促進協力（有償・技協）

具体的な取組

・ 国家の気候変動計画(NDC等)策定・推進、人材育成

・ GHG インベントリ等情報整備支援

・ プログラムローンやGCF等活用した気候資金の導入



技術協力の支援例

- ・ 政策策定 (気候変動と強靱な開発)
- ・ 政策の分析
- ・ 適応のためのモニタリング手法
- ・ 経済的影響の調査

協力量針 2

コベネフィット型気候変動対策

途上国で気候変動対策を推進するには、温室効果ガスの排出を抑えつつ持続可能な開発で発展を目指し、相乗的な効果を狙う「コベネフィット型」のアプローチが重要です。JICAは、温室効果ガスの排出削減・吸収増進に取り組む「緩和策」と、予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」の両方を取り入れつつ、開発課題の解決に取り組みます。あらゆる開発事業に気候変動対策を組み込むことで、脱炭素の達成や、気候変動に強靱な社会の構築を目指します。

緩和策

温室効果ガスの
排出削減・吸収増進

▶ エネルギー

安定的かつ手頃な価格のエネルギーの持続的な利用を可能にするため、送配電ネットワークの強化、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進を図る。

▶ 都市開発・運輸交通

都市の公共交通体系整備など低炭素で環境にやさしい街づくりを支援し持続可能な都市の実現に向けて、計画策定からインフラ整備まで包括的に実施。

▶ 森林等自然環境保全

二酸化炭素の吸収に大きな役割を果たす森林などの自然環境の減少・劣化を防ぐことを推進。生物多様性の保全や砂漠化の防止にもつながる。

これらのほかに

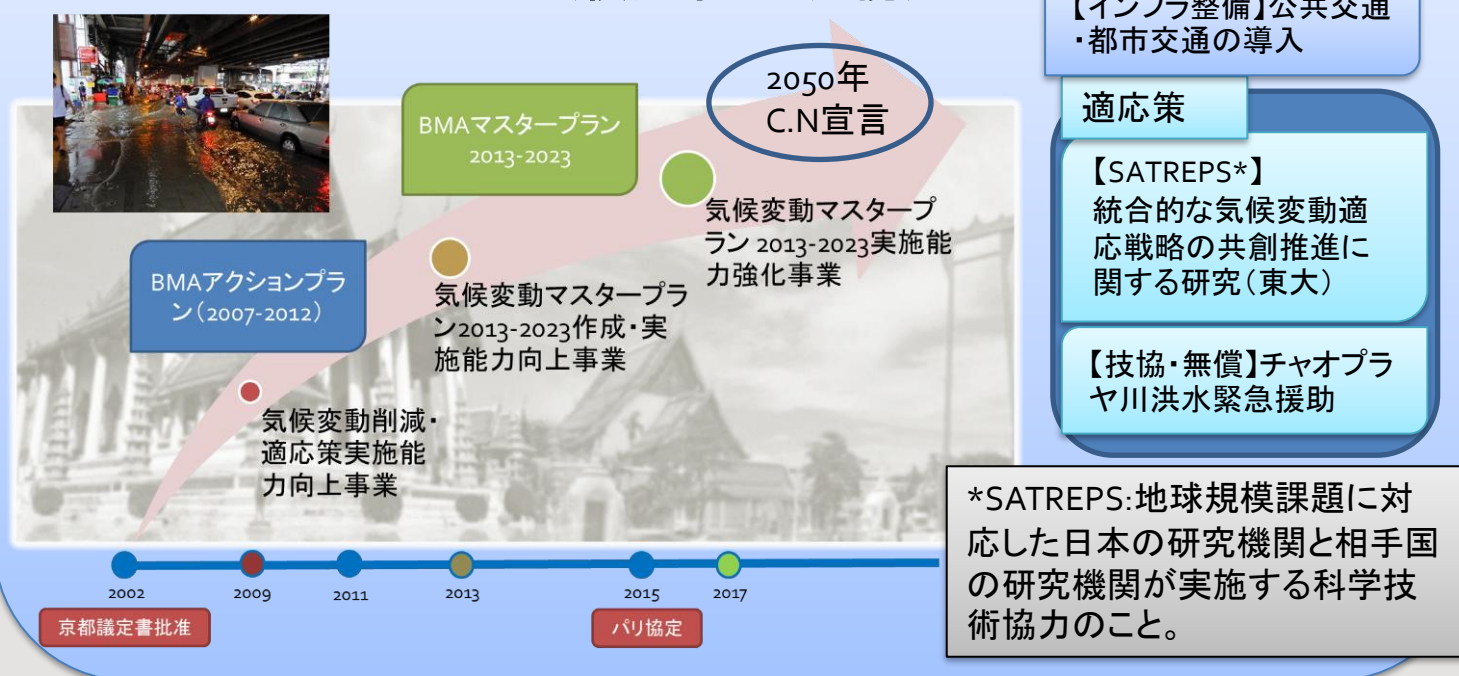
営農型太陽光発電、下水や廃棄物処理における温室効果ガス発生抑制など。

今後、建設が加速するインフラを低・脱炭素で強靱なものにしていくことが世界全体の気候変動対策に効果大。

具体的な取組

- エネルギー利用の効率化（発電、電力ロス低減、省エネ等）、再生可能エネルギーの適正な開発・利用
- 公共交通・輸送機関の拡充
- カーボンニュートラル宣言、脱炭素を促進する都市の計画策定と実施支援

タイ・バンコクの気候変動を取り入れた都市計画策定・実施支援（横浜市との連携）



デリー高速輸送システム建設事業 電力回生ブレーキ採用による省エネ効果(インド)(有償)

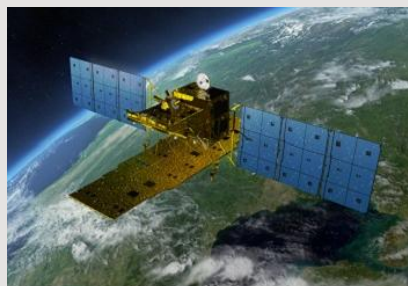


地熱開発支援(ケニア)(技協・有償)

森林伐採・土地利用変化に起因するGHG排出（全累積排出量の約3割）を削減するとともに、吸収源としての森林等自然生態系の保全・強化を図ることが重要。

具体的な取組

- REDD+、コミュニティによる持続的自然資源利用等を通じた持続的森林管理強化による緩和策推進
- 生態系サービスを利用した防災（Eco-DRR）、サブサハラ・アフリカでのレジリエンス強化（砂漠化対処）等による適応策推進



衛星を活用した違法伐採取り締まり・JAXA連携案件（JJ-FAST）（ブラジル）



アマゾンの森林における炭素動態の広域評価・アマゾンの生物多様性保全（いずれもブラジル）（SATREPS・京大、森林総合研究所）



森林コーヒー生産・フェアトレードを通じた、森林保全・生計向上の支援。日本企業も参加（UCC）（エチオピア）



森林減少抑制への支援 外部資金・緑の気候基金（GCF）を活用した第1号案件（東ティモール）

協力量針 2

コベネフィット型気候変動対策

途上国で気候変動対策を推進するには、温室効果ガスの排出を抑えつつ持続可能な開発で発展を目指し、相乗的な効果を狙う「コベネフィット型」のアプローチが重要です。JICAは、温室効果ガスの排出削減・吸収増進に取り組む「緩和策」と、予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」の両方を取り入れつつ、開発課題の解決に取り組めます。あらゆる開発事業に気候変動対策を組み込むことで、脱炭素の達成や、気候変動に強靱な社会の構築を目指します。

適応策

気候変動に対して
強靱な社会をつくる

▶ 防災

アジア・モンスーン地域を中心に気候変動影響予測も踏まえた洪水リスク評価を行い、整備されていない構造物の抜本的な治水事業により洪水リスクを削減。

▶ 水資源管理

気候リスクを踏まえた総合的な水資源の管理に関する計画策定や、地下水保全などの対策、渇水に強い水供給体制を実現する取り組みを推進。

▶ 農業

農民参加型の灌漑開発の推進、多品目栽培や複合経営を通じた生計手段の多様化、被害時の家計リスクを軽減する農業保険の導入などに取り組む。

これらのほかに

気候変動に起因するさまざまな感染症の対策強化など。

気候リスクも見据え、途上国の気候リスクへの適応を総合的に強化

具体的な取組

- 気候リスクの評価・予測、早期予警報、被害発生時の迅速な対応準備のための能力強化・施設整備
- 気候リスクの予防・削減に向けた事前投資、および、より良い復興（Build Back Better）に資する施設・インフラ整備、強靱化
- 気候リスクの発現に備えたリスク・ファイナンス整備

フィリピン・マニラの首都圏洪水対策に係る支援



技協、有償、無償を組み合わせ、気候リスクに関する課題(気象観測、予測、予防削減等)に広く対応。

2020年台風 ユリシーズ

事業なしでの
想定浸水域

想定被害：
13億ドル
被災人数：
100万人

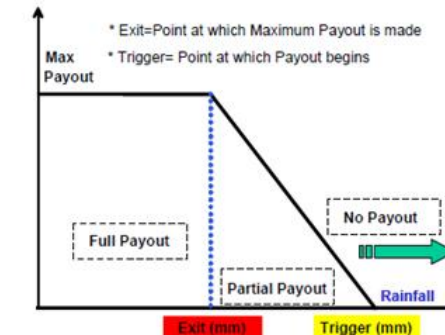


事業効果を踏
まえた浸水域

想定被害：
2億ドル
被災人数：
3万人



放水路整備、河川改修により洪水、台風被害を軽減。

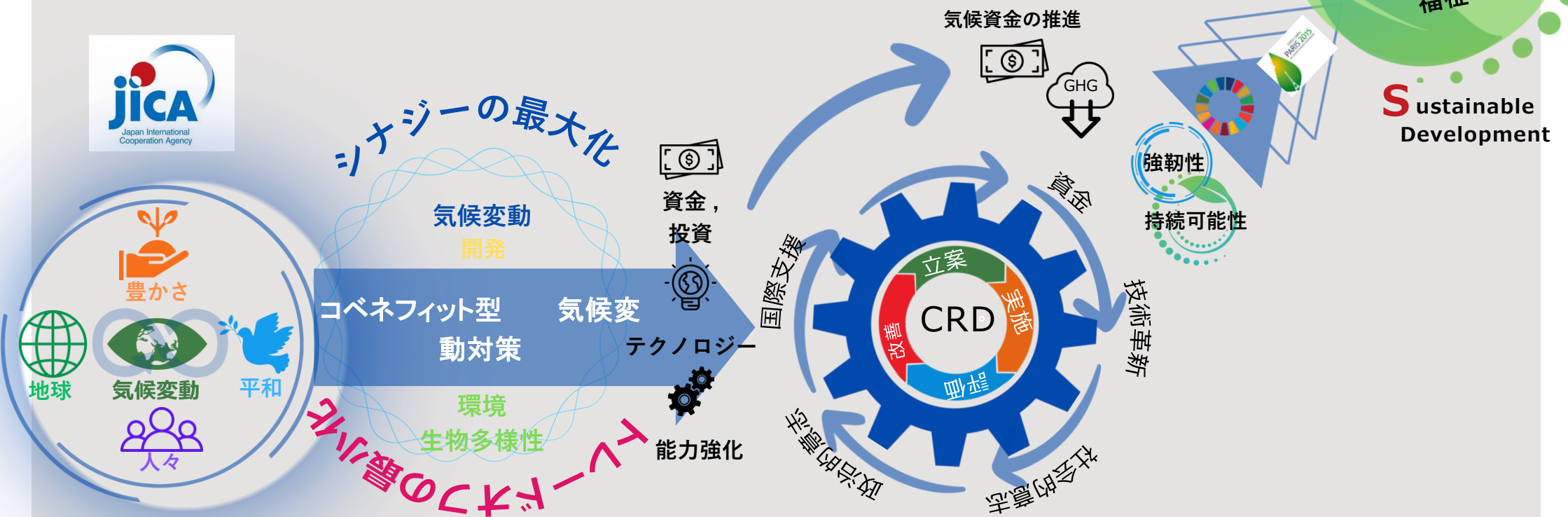


- ・天候インデックスの導入
- ・降雨量等天候により保険料の支払
- ・小規模農家のレジリエンス強化

天候インデックス保険導入のパイロット事業（エチオピア）（技協）

JICA's Co-Benefits Approach to Climate Change: JCCRS

JICA(開発課題への貢献)でレジリエントで持続可能な開発を目指すコベネフィット型気候変動対策



Jica's Co-Benefits Approach to Climate Change Climate Resilient Development

気候変動分野（パリ協定の実施促進）におけるJICA協力の展開（2021年度以降）

協力の実績

長期研修

2022年度に開始した「気候変動対策中核人材育成プログラム」で広島大学、筑波大学に研修生を受入れ。

課題別研修

パリ協定下の「国が貢献する貢献(NDC)」、長期低排出発展戦略、気候変動への適応、気候資金へのアクセス、持続可能な都市・地域開発など5つのテーマで課題別研修を実施中。

モンゴル

・国家温室効果ガスインベントリの継続的な改善サイクル構築にかかる能力向上

ベトナム

・パリ協定に係る「自国が決定する貢献(NDC)」実施支援
・バリアンタウ省環境配慮型およびIT活用型モデル工業団地管理経営能力強化
・パリ協定に係る「自国が決定する貢献(NDC)」実施・モニタリング支援プロジェクト(新規)

タイ

・バンコク都気候変動マスタープラン2013-2023実施能力強化
・気候変動適応策強化プロジェクト(新規)

フィリピン

・サステナビリティと透明性枠組み強化プロジェクト(新規)

バングラデシュ

開発・気候変動レジリエンス政策アドバイザー(個別専門家)

スリランカ

気候変動適応策の促進のための能力強化(個別専門家、新規)

マレーシア

強化された透明性枠組みUNFCCC国家報告書作成能力強化

インドネシア

気候変動対策能力強化プロジェクト
フェーズ2における長期気候変動予測にかかる能力強化

パプアニューギニア

・温室効果ガスインベントリ開発のための能力開発

サモア

・気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上
・太平洋の気候変動に対する強靱性向上のための革新的解決策の活用に関する能力向上

2026年度の展望と重要課題

- 日本はアジアゼロエミッション共同体（AZEC）等を通じてASEAN諸国との連携を強化しつつあり、ASEANをはじめとする途上国との連携強化がますます重要になっている。緩和分野においては透明性枠組みの実施能力強化、適応分野においては国レベルのみでなく地方レベルでの計画策定・実施能力強化をはじめとした協力を引き続き推進していく。
- 日本の自治体におけるノウハウを活かしつつ、民間企業とも連携した案件形成を促進。
- GCF資金を活用した受託事業の形成・実施を進めるに当たり、機構内でも経験・知見を蓄積していくことで、機構の特色を活かしつつ、分野横断的なGCF事業形成に取り組んでいく。

目次

1. ODAとJICAのミッション
2. 環境管理分野
3. 気候変動対策
4. 国際協力への参加の仕方

4. JICAと大学の連携事例

○ **SATREPS**: 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム

(Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development)

日本と途上国の研究者が開発課題課題解決に向けた共同研究を行うプログラム。

(事例)

- ・ カンボジア「大気汚染リスク管理プラットフォームの構築」
金沢大学×カンボジア工科大学
- ・ タイ「東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成」
九州大学×チュラロンコン大学
- ・ ベトナム「食と環境の安全・安心を実現するハイテク簡易オペレーション分析デバイスの開発と人材育成」
早稲田大学×国家自然科学大学
- ・ マレーシア「材料革新に基づく持続可能なエネルギー・資源・水回収型パームオイル搾油廃水処理システムの開発」
名古屋大学×マレーシア工科大学
- ・ エジプト「農業廃棄物を活用したプラスチック代替素材製造に基づくサーキュラーエコノミーの構築」
東京大学×エジプト日本科学技術大学



4. JICAと大学の連携事例

○ 長期研修

日本国内の様々な大学で毎年約500名の長期研修員(修士、博士課程)を受け入れています。



4. JICAと大学の連携事例

○ 国際協力事業に関する連携覚書

JICAは海外協力隊派遣など国際協力事業に関して40以上の大学と連携覚書を締結しています。

(例): 日本大学(生物資源科学部、国際関係学部)、鳥取大学、上智大学、東京農業大学、愛媛大学、慶応義塾大学(SFC研究所)、山形大学、同志社大学、鹿児島大学(農学部)、鳴門教育大学、拓殖大学(国際学部)、長岡造形大学、中京大学、早稲田大学(文化財総合調査研究所)、東京有明医療大学、東京農工大学、鹿児島体育大学、電気通信大学、広島大学大学院(人間社会科学研究所)、宇都宮大学、京都大学、酪農学園大学、日本体育大学、三重大学、清泉女子大学、聖路加国際大学、流通経済大学、北海道大学、東京海洋大学、鹿児島大学、福岡大学、近畿大学、桜美林大学、東京外国語大学、天理大学、熊本県立大学、筑波大学、拓殖大学、立命館大学、帯広畜産大学

(事例)熊本県立大学から環境教育分野で、タイやインドネシアに学生を派遣。

以下熊本県立大学HPより引用

令和4年度(2022年度)からJICAとの連携により、派遣前トレーニングを経てタイ等に1年間海外協力隊員として派遣され、環境教育、コミュニティ開発、日本語教育等の職種の活動に取り組むことが可能になります(ただし現地の受入れ機関との調整や治安情勢等により、変更の可能性がありま



地域の学校でごみ分別の大切さを伝える県大生
(2023年度インドネシア派遣「環境教育」 弥永真以)

4. JICAと大学の連携事例

○ スタディ・ツアー

大学によっては、ゼミの中でスタディ・ツアーを設けて国際交流を行っているところもあります。



東洋大学社会学部のHPより

4. 国際協力への参加の仕方

入口は様々、

国連、外務省、自治体、コンサルタント、NGO、民間企業、大学等。

JICAも、職員、専門家、海外協力隊、嘱託等の様々な入口があります。

自分のやりたいこと、やれることを考えながら、是非あなたも国際協力にご参加ください！！

ご清聴ありがとうございました

JCCI

JICA Clean City Initiative

松岡 秀明

地球環境部

環境管理・気候変動対策グループ